

全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いの改善について （関連文書の抜粋）

○令和7年6月6日付け7文科教第507号文部科学省総合教育政策局長通知「全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いの改善等について」（抄）

5. 留意事項

1. ～4. を踏まえ、今後の本調査に向けて、各教育委員会、学校等においては次の(1)、各都道府県・指定都市教育委員会においては次の(2)の事項にそれぞれ御留意いただきたいこと。

(2) 各都道府県・指定都市教育委員会による結果公表の方法の改善について

各都道府県・指定都市教育委員会において、自らの調査結果を分析するに当たっては、「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表及び調査結果の活用や取扱いについて（通知）」（令和6年7月29日付け6文科教第854号文部科学省総合教育政策局長通知）等において示したとおり、個々の問題等に着目して学習指導上の課題を把握したり、質問調査の結果と合わせて総合的に分析したりすることが重要である。これを踏まえた主体的な分析により、当該都道府県・指定都市の全体の状況はもとより、各年度の全国学力・学習状況調査の実施要領に基づき、所管の学校の結果、域内市町村ごとの全体の状況等について公表する際には、教科調査の全体の平均正答率・スコアのみならず、1. の調査結果の取扱いの改善の趣旨を十分に踏まえ、3. (2)の国による2段階目以降の公表で示される分析結果や、国立教育政策研究所で示す学習指導の改善・充実方策も参考として、調査結果を多面的に解釈することができる示し方となるよう工夫することが期待されること。

○「全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いの改善の方向性」（令和7年6月6日全国的な学力調査に関する専門家会議・調査結果の取扱い検討ワーキンググループ）

III 調査結果の取扱いの改善の方向性

1. CBT・IRT を活用する意義を最大限反映させた、児童生徒一人一人の学力・学習状況が細やかに分かる結果の示し方

(2) 令和7年度調査での改善

②結果返却スケジュールの前倒し

（略）スケジュール変更に伴い、学校や教育委員会での対応が必要以上に煩雑にならないよう留意する必要があるが、このような結果提供・公表スケジュールとなることで、学校への結果返却が早まること以外のメリットも見込める。まず、国による結果公表が段階的になることに伴うメリットである。これまでは同時期に全国データに基づく分析と都道府県・指定都市別の平均正答率が公表されていたため、後者に注目が集まり、本調査の目的に基づいて国が発信しているメッセージが十分に届かない状況も見受けられた。しかし、1段階目、2段階目の公表内容は全国データに基づく分析に絞られるので、国から発信されるメッセージがより効果的に周知されることが見込める。

次に、都道府県・指定都市の主体的な分析期間の確保も可能となる。12 ページでも言及したとおり、都道府県・指定都市は、国からの事前提供を受けてからわずか 1 週間弱の準備で自らの公表結果の説明に臨んでいた。しかし、各自治体として、本調査から明らかになった成果や課題を発信するためには、十分に分析し、公表を効果的に行うための時間が必要である。図 3-3 のようなスケジュールを採用することで、都道府県・指定都市における分析・公表の在り方の改善も期待できる。このことを踏まえると、都道府県・指定都市が自らの調査結果を公表する時期については、公表データを主体的な分析に基づいて説明することができる準備が整ったタイミングとすることが望ましい。都道府県・指定都市の規模等によっても状況は異なりうるが、7 月末の国による 2 段階目の全国データの分析結果の公表や、例年 8 月下旬に行われる国立教育政策研究所による教科別の学習指導の改善・充実方策に関する説明の内容も踏まえて行うことが目安になると考えられる。

2. 都道府県・指定都市別の結果公表の在り方

(1) 基本的な考え方

- (略) 以上を踏まえると、各自治体が学力に関する目標として設定したり分析したりする場合も、平均ばかりに着目するのではなく、下位層を減少させるなど学力の下支えをすることにも着目するのが望ましい。また、そのような着目の仕方が望ましいことについては、教育関係者のみならず社会全体の理解を得ることが求められる。
- また、本調査においても、国際調査と同様に、家庭の社会経済的背景(SES: Socio-Economic Status)が低いグループほど、各教科の正答率が低い傾向が見られ、義務教育の機会均等を図る上で重要なデータとなっている。平均正答率を学校別、自治体別に解釈する際には、このことにも留意する必要がある (略)。
- さらに、平均正答率のみならず、個々の問題に着目して指導上の課題を把握・分析したり、質問調査の結果と合わせて総合的に分析、評価したりすることの重要性について、教育委員会や学校に周知されているところである。こうした局面においては、教科調査、質問調査ともに、正答率や回答割合等について、全国平均や都道府県平均との相対的な関係を手掛かりとして現状や課題を把握していくことが有効である。

(2) 令和 7 年度調査での改善

- (1)を踏まえ、令和 7 年度調査については、以下のような都道府県・指定都市別の結果を公表することとするのが適切である。国がこれらの結果を公表する際には、本調査の趣旨も併せて発信するなどしながら、社会全体に対して、公表される結果は過度な競争や序列化につながることなく、各都道府県・指定都市における学習指導の改善に資する形で活用されるべきものであることについて理解を得られるよう、最大限努めるべきである。

- ①分布や習熟度を目配りした統計表やグラフ (略)
- ②学力や質問調査結果の状況を示す散布図 (略)
- ③都道府県・指定都市別結果チャート (略)
- ④都道府県・指定都市別ノート (試行) (略)